



亀山市地域まちづくり交付金の交付について

亀山市は、今年度から地域予算制度をスタートさせ、地域まちづくり交付金を全ての地域まちづくり協議会に6月中に交付します。

本市では、昨年5月、市内全て（22地区）に、自分たちの暮らす地域は自分たちで考えて創りあげるという理念の下、責任を持って地域課題の解決に向けて取組みを進める地域まちづくり協議会が設立されました。その財政的な支援策として、今年度から地域予算制度をスタートさせたところです。

地域予算制度は、地域まちづくり交付金と地域活性化支援事業補助金とからなり、地域まちづくり交付金は、従来の補助金制度とは異なり、地域まちづくり協議会自らが使途を決定することができる交付金として交付しているところです。

各地域まちづくり協議会では、この交付金を活用しそれぞれの地域の課題解決のための各種事業、例えば、白川地区の明星祭、本町地区のいきいきサロン、関南部地区のジビエ料理教室、加太地区の加太川景観保全活動、などが計画されています。

また、地域活性化支援事業補助金につきましては、地域まちづくり計画に基づき、より積極的に実施する事業を支援する公募型の補助金で、昨日6月26日（月）に公開ヒアリングを行ったところです。

これらの財政支援により、多様化する地域課題に対応する新たな地域自治の推進を期待するとともに、今後も引き続き、市として自立した地域活動を促進するため、地域まちづくり協議会の活動を支援していきます。